

3 1 陳 情 第 8 号	新宿区でコミュニティバス運行を求める陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成31年2月13日受理、平成31年2月20日付託
陳 情 者	新宿区戸山————— ————— 代表 ———— 外32名
<p>(要 旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新宿区内に小回りのきくコミュニティバスを走らせてください。 2 安定した運行を保障するため、新宿区が補助してください。 <p>(理 由)</p> <p>私たちが暮らす新宿区は、地下鉄などの交通網は発達していますが、起伏に富み、坂道や狭い道も多く、高齢や身体に障害があるなどの歩行に困難がある方にとって、出歩くことは容易ではないまちです。健康な人の徒歩10分の距離を、歩行困難な方や小さな子どもを連れていけば同じ時間では歩けません。だからこそ、新宿と同様に交通網が発達している渋谷・文京・港などの区でもコミュニティバスを走らせていると思います。</p> <p>商店、銀行、病院、駅、特別出張所、高齢者施設、スポーツ施設、銭湯などを結び、小回りがきき、バス停間隔も短いコミュニティバスがあれば、誰にとっても優しく、安心して暮らせるまちになります。移動が困難な方々の引きこもりを防ぎ、区民同士の顔が見える元気で活気あふれるまちになります。また、コミュニティバスは、環境にやさしく、観光にも役立つ乗り物です。よって23区中15区で区が補助を行い運行し、多くの方々に喜ばれています。</p> <p>ぜひ、新宿区議会で上記の項目を採択してくださるよう、心からお願い致します。</p>	